

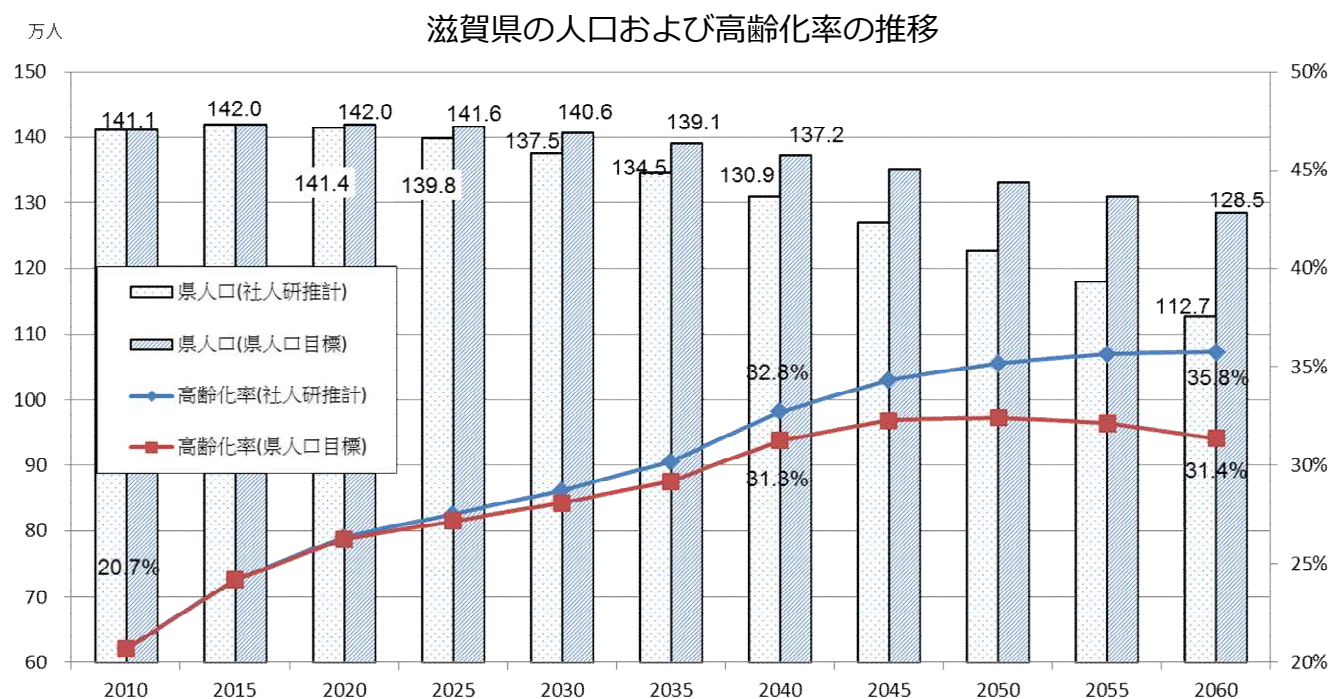
滋賀県の環境をとりまく現状と 2030年滋賀の環境の見通し

第五次滋賀県環境総合計画
(平成31年3月策定)をもとに作成

令和2年(2020年)1月
滋賀県温暖化対策課

滋賀県の人口動向

- 県人口は今後、徐々に減少。少子高齢化が進むと推測されている。
- 地域別では、大津地域では2020年頃まで、南部地域では2035年頃まで人口は増加すると予測される一方、湖北地域では既に2000年から人口が減少。
- 都市部(南部地域)と中山間地域(湖北・高島地域等)で人口動向は二分化する傾向が見られる。



(資料:滋賀県「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」:平成27年10月)

2030年の見通し

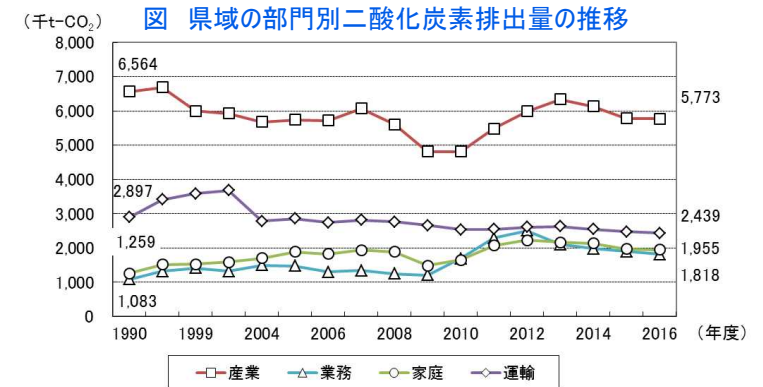
【中山間地域】 地域コミュニティの弱体化、経済活力の低下、労働力不足、社会資本の維持や県土保全などへの影響

【都市部】 既存コミュニティの衰退、新しいコミュニティづくりや地域活動への参加の促進

[気候変動]

県域からの温室効果ガス総排出量は2013年度(計画基準年度)比で減少。一方で、家庭・業務部門からの排出量は1990年度比で増加。また、同総排出量の約半分が事業所由来。

気温上昇や降水量の変化などの気候変動の影響は、県内でも農作物の品質低下、自然災害の発生、琵琶湖をはじめとする自然生態系の変化、経済・産業活動・県民生活への影響として幅広い分野で顕在化。



[環境リスク]

大気汚染や水質汚濁など、人の健康や生活環境への環境リスクは、排出源対策などにより抑制。

県民の環境リスクへの関心は高まり、県内でも大型台風の接近による環境汚染事故が発生。

[循環型社会]

家庭や企業の取組により、一般廃棄物発生量は減少傾向、産業廃棄物発生量は横ばい傾向。

大雨時の漂着ごみや、気象災害による災害廃棄物も発生しており、廃棄物の適正管理が必要となっている。

2030年の見通し

- ・再エネの利用拡大や技術革新により地域での省エネは推進される一方、世界的にはエネルギー需要が拡大。
- ・下水道施設や治山施設等、既設環境インフラの老朽化が進み、気候変動の影響を受けやすくなると想定。
- ・気温上昇や降水量の更なる変化により、水資源・水環境、自然生態系、農林水産業、自然災害、経済・産業活動など幅広い分野に影響は顕在化。一方で、県民の安全安心な生活へのニーズは高い状態が続くと想定。

[琵琶湖の保全再生]

琵琶湖や流入河川の水質は改善の一方で、生態系の課題は顕在化。

(在来魚介類の減少、大量の水草繁茂、外来種の定着、植物プランクトン種の変化など)

平成30年(2018年)から平成31年(2019年)にかけては、観測以来初めて北湖の一部水域で全層循環が観測されず。

図 琵琶湖の漁獲量と琵琶湖水質(透明度)の変化

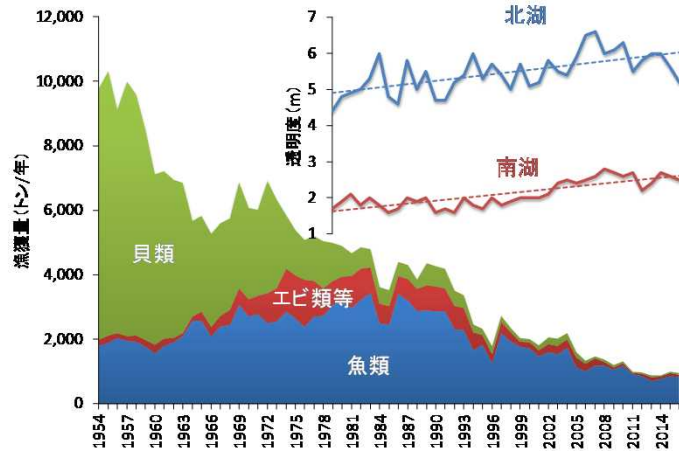
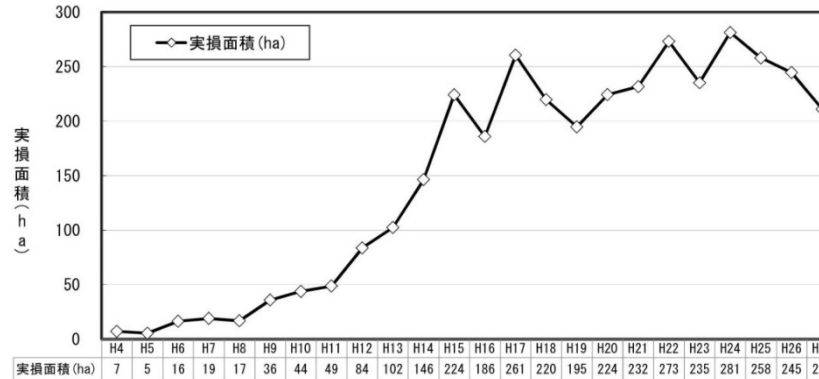


図 ニホンジカによる林業被害(実損面積)の変化



ニホンジカによる皮はぎ被害

(資料)滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)
:県森林保全課調べ

[生物多様性]

開発等による生物の生息・生育環境の消失だけでなく、人の手が入らなくなったことによる影響が顕在化。

林業が衰退したことにより管理が十分でない人工林が増加し、ニホンジカの生息数が増加し生態系や林業、生活環境への被害が発生。

2030年の見通し

- ・琵琶湖への流入負荷は低減し水質は改善されると考えられる。ただし、在来魚介類の回復には、魚介類の産卵・生息環境や生態系バランスの改善が必要と指摘もされている。
- ・また、琵琶湖においても気候変動の影響(短時間強雨の増、無降水日の増、降雪量の減)が顕在化し、水質などに影響を与える可能性も考えられる。
- ・耕作放棄地や管理の行き届かない森林の増加が獣害を継続させるとともに、気候変動被害(風倒木・山腹崩壊)を増大させる可能性も考えられる。

現状

環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

[環境学習]

環境学習に取り組める場や機会の提供、滋賀の豊かな地域資源を活かした取組、活動支援

図 (左) 低炭素学習支援事業の実施(緩和策・適応策)
(右) 適応策を普及するためのパンフレット



[ライフスタイル・ビジネススタイル]

エネルギー使用量の減、ごみの削減、環境こだわり農業の取組拡大

図 家庭1世帯当たりのエネルギー使用量・1人1日当たりのごみの排出量

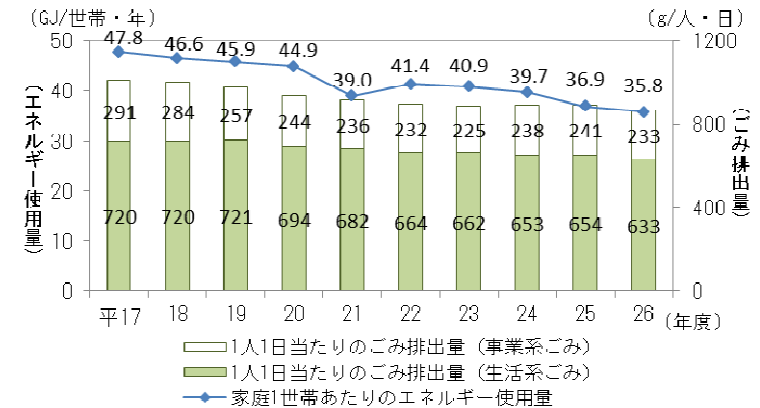
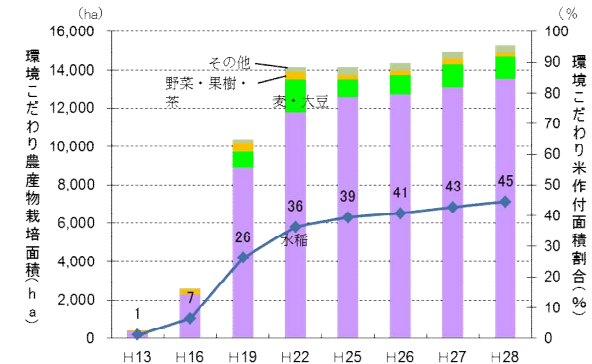


図 環境こだわり農産物の栽培面積、
水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合



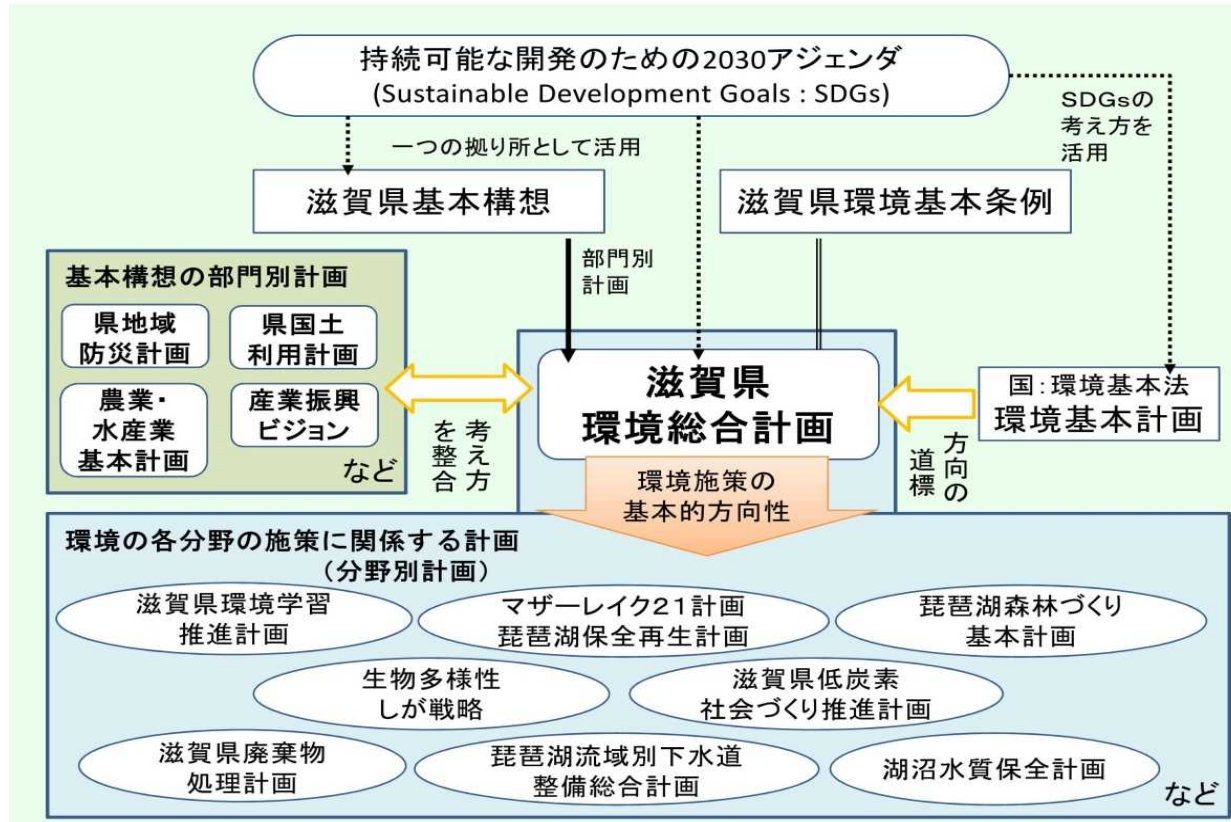
2030年の見通し

- ・環境学習の推進や気候変動影響の顕在化等により、環境問題への理解や、環境配慮行動・環境保全行動への理解が進む。
- ・IoTやAIをはじめとする技術革新の進展。SDGsや気候変動枠組条約等の国際的枠組の下で取組が推進。(ESG投資の推進。エネルギーの分散により、気候変動に強いまちづくりの推進。)

今後の環境政策の方向性

平成31年（2019年）3月「第五次滋賀県環境総合計画」策定

（目標） ～環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築～



<先人がやってきたこと = 私たちがやろうとしていること>

山・森林、川、農地、湖、生きもの、人、歴史などの地域資源に価値を見出し、そこに経済の循環を産み出すことで、持続可能な地域社会のシステムを作ること。

今後、「適応策」を通じて、滋賀の豊かな自然環境、社会・経済活動を守るとともに、新たな価値を見い出していくことが必要ではないか。

今後の 方向性

琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

[琵琶湖の保全再生・活用]

- ・在来魚介類のにぎわい復活に向けた調査研究
- ・南湖の重点的な保全、再生
- ・県産の農林水産物の利用促進
- ・生態系を含めた新たな有機物指標の導入
- ・琵琶湖環境と関わる機会の充実

[生物多様性の確保・森林の多面的機能の発揮]

- ・多様な主体による野生生物の「増えすぎ」、「減りすぎ」などの生物多様性危機を食い止める取組の推進。
- ・経済、社会活動に生物多様性への配慮を組み込む取組の推進。
- ・再造林による森林の更新、森林資源の循環の促進、活力ある林業の推進、県産材の安定供給体制の確立と利用の推進。
- ・人材の育成確保、森林山村の活性化。

気候変動への対応・環境負荷の低減

[気候変動]

- ・脱炭素社会を目指す「緩和策」の推進
- ・気候変動影響の把握と「適応策」の推進
- ・更なる省エネ、節電の推進
- ・地域資源を活かした再エネ導入の推進
- ・下水道における未利用資源の有効活用の推進
- ・エネルギー関連産業の推進、適応・緩和技術開発推進

[環境リスク]

- ・工場等の自主管理体制の構築、環境汚染事故防止の取組推進、リスクコミュニケーションの推進

[循環型社会]

- ・プラスチックごみ、食品ロスの一層の削減
- ・災害廃棄物処理体制の推進
- ・発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)の2Rに重点を置いた廃棄物の発生抑制の推進。再生利用(リサイクル)による処分量減少の推進。

持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着

[環境学習]

- ・環境学習を行う人材の育成、地域で環境学習を担う各主体の参加、交流、連携のための場づくり。

[環境とのつながり・関わり]

- ・環境配慮製品等の利用促進、環境保全技術や製品の開発、地産地消の推進

[環境インフラ等]

- ・下水道事業の防災減災対策、老朽化対策の推進、治山施設の点検診断補修、グリーンインフラ

[調査研究・技術開発]

- ・水、大気環境の継続監視、琵琶湖環境研究推進機構の取組、国立環境研究所等との連携